

1. 活動の基本方針

1. 現状と課題

この報告書が主たる対象とする本学部・研究科の活動は、2005年4月以降の2年間である。その始まりは、厳しいものであった。それは、国立大学が法人化されたことを契機に、文部科学省からの通達により、2005年度以降、中期計画期間中は、人件費を年々1%削減する方針が打ち出されたことによる。そして、大学全体がその対応に追われることになった。本学部・研究科においては、2005年7月の教授会において、次の対応策が承認された。

- (1) 助手の新規採用は見合わせ、その分は非常勤職員の採用で対応する。
- (2) RNPの採用人事は停止する。
- (3) 200番台・400番台コア科目担当者の任期付き任用は、平成18年度をもって停止する。これらの科目の担当は、通常のスタッフに徐々に移行する。
- (4) 部門の後任人事は、少なくとも1年間遅らせる。なお、候補者は、200番台・400番台コア科目を担当できる者とする。
- (5) 部門の空きポストの人事については、まず、平成18年度あるいは平成19年度の採用計画を出してもらい、全体の人事計画との関連で、人事を行う時期を決める。なお、候補者は、200番台・400番台コア科目を担当できる者とする。平成20年度以降の人事計画については、平成18年度に提出してもらい、あらためて協議する。
- (6) 状況が好転した場合には、上記の制約についてあらためて検討する。

さらに、同年10月の教授会では、非常勤講師の採用についても、削減のためのガイドラインが設定された。これらの方針は、2006年度に入っても受け継がれてきている。

われわれを取り巻く状況は、上記のように厳しい一方で、研究面においては、21世紀COEプロジェクトである「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」および「社会科学の統計分析拠点構築」や、大型の科学研究費により、計量経済学、医療経済学、国際経済学、ゲーム理論、地域研究などさまざまな研究が精力的になされている。このように、法人化の光と影が交錯しつつ推移したというのが、この2年間の状況であるといえよう。

他方、本学部・研究科が取り組んできた教育上の主要課題は、はしがきにも述べたように、学部と大学院教育の一体化をさらに推進するものであり、長年にわたる活動を強化する内容であったといつてよいであろう。特に、大学入学から5年間で、学士号および修士号を取得して高度職業人の道を歩む人材を育成するために「5年一貫教育システム」が創設され、2006年3月には、最初の卒業生を社会に送り出したところである。現在のところ、提供するプログラムは、「統計・ファイナンス」、「公共政策」、「地域研究」の3分野と、特に分野を指定しない「一般」であるが、今後は、より多くの専門分野がプログラムを提供できるような環境を整えたい。この制度では、修士課程を1年間で修了するために、学生は多大の努力を要するが、苦勞する分だけの効果ももたらされるように、われわれも相応の努力を払い、制度の充実と改善に配慮していくことが求められるであろう。

また、2006年度には、概算事業「統計・計量分析の新たなプログラム開発と高度実証教育」が始まった。これは、経済学の従来の分野における経済データの実証分析に関する高度な大学院教育を推進すると同時に、金融工学や環境経済学を含む経済学の新たな分野におけるデータをデータベース化して、適切な統計分析手法を開発し、教育を行うことを目的としたものである。4年間の継続事業であり、契約教員等を雇用して、新たな教育プログラムを開発しているのが現状である。

学生の教育においては、卒業という出口だけでなく、入学という入り口を考慮することも肝要であるという観点から、本学部では、学部入試のあり方についても前向きに検討してきた。多くの大学、学部で分離分割入試の後期日程を縮小する方針を打ち出している中で、将来的にも後期日程を従来通り行うことを2006年7月の教授会で決定した。本学部においては、後期日程の受験生は、前期日程とは母集団がかなり異なっている現状を踏まえ、理科系出身の受験生にも今まで以上に門戸を広げることにより、多くの優秀な学生を確保できるという判断によるものである。

われわれ教員の組織や、そのあり方についても、法人化を契機として変わろうとしている。このことは、一方では、学校教育法の改正に連動していることであり、2007年度には、小講座制の廃止、助教授を准教授に、助手を助教と

助手に分離改組することが決定されている。この中で、本学にとっては助手制度の変更が重要事項であり、大学執行部は、現在の助手は全員を新助手に移行する方針である。また、他方では、中期計画や中期目標に盛り込まれた評価制度の導入が議論されている。これは、教員だけでなく、助手も含めてのものであり、どのような形での評価が望ましいか、数値的な評価の可能性、給与への反映などの問題が扱われている。将来的には、教員や助手個人が、業務内容と実績に基づいて明示的に評価されることになるであろう。ただし、それは、あくまでも、業務の改善に資する形で行われるべきであり、評価される側が納得の行くような評価がなされるべきである。

上記の他にも、法人化を契機として、現行制度の改革が今後もさまざまな形で日程に上っているが、このような変化を通じて、中期目標や中期計画に掲げた本学部、研究科の研究教育の課題の実現を図っていきたい。

2. 学部・大学院 5 年一貫教育システム

一人ひとりの学生が大学での勉強を通じて自己の専門性を高め、そうした専門的知識を生かして世界を相手に仕事ができるようになること、そして、そうした専門的教育が行われるなかで、多くの学生が修士号を取得して卒業していくような教育体系を如何に構築していくかが本学部・研究科の懸案であった。そのために、1994 年以降、本研究科は学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせたカリキュラムの導入を進めてきた。つまり、本学部・研究科の授業科目を学部入門科目（100 番台科目）から大学院専門科目（600 番台科目）までに配置し、学部学生であれば 100 番台科目から 300 番台科目（学部専門科目）に向かって、一步一步階段を昇るように経済学の勉強を進めることができるようにした。同時に、大学院入門科目（400 番台科目）については、学部学生であってもこれを履修できるようにした。これにより、優秀な学部学生は学部入学時から自らのペースで計画的に勉強を進め、学部 4 年生の時点では大学院入門科目までも履修することが可能となった。他方、本研究科は本学部学生が本研究科修士課程に入学した場合、学部時代に履修した 400 番台科目については、学部卒業に必要な単位として換算されていない限り、10 単位を上限に、それら単位を本研究科で履修・合格したものとみなすことができるようにした。修士課程修了のために必要な単位数は 32 である。この措置により、本学部から本研究科に進学した学生の修士課程修了に必要な単位数を 22 まで軽減することが可能となった。

こうしたカリキュラム・制度の改革が進むなかで経済学研究科は 2004 年度より、4 年間の学部教育と 1 年間の大学院教育(修士課程)を有機的に結合し、学部入学から 4 年後に学士の、そして、5 年後に修士の学位を取得することができるシステムを導入した。この「学部・大学院 5 年一貫教育システム」(以下「5 年一貫教育システム」)は「5 年一貫専修コース」と「5 年一貫研究者養成コース」からなる。これらコースに参加する学生は、上述の学部時代に履修した 400 番台科目の大学院履修科目への読み替え、さらに、これらコース参加者のために開設された「インディペンデント・スタディ(4 単位)」, また、「ワークショップ(2 単位)」を履修することにより、大学院修士課程を 1 年で修了することが可能である。

「5 年一貫専修コース」は「専門職業人養成プログラム」と「一般」からなり、「専門職業人養成プログラム」については、Ⅱ. 4. で詳しく述べる。また、「一般」は「専門職業人養成プログラム」に参加しないものの、学部入学から 5 年間で修士課程専修コースを修了することを目指す学生が所属するプログラムである。「5 年一貫研究者養成コース」は修士課程研究者養成コースに設けられ、このコースに参加した学生も 1 年で修士課程を修了し、その後、博士課程に進級することができる。

「5 年一貫教育システム」の各コースに参加を希望する学生は、学部 3 年次の冬に選考試験を受ける。これに合格した学生は学部 4 年次の夏に大学院への入学を正式に許可される。これら学生は学部 4 年次から大学院入門科目(400 番台)の履修を開始し、大学院 1 年目にはコースワークを継続しつつ修士論文をまとめ、大学院修士課程を修了する。

2007 年 1 月時点での修了者および在籍者数は以下の表の通りである（「5 年一貫教育システム」以外の専門職業人養成プログラムについてはⅡ. 4. で説明する）。

表 I-1: 5年一貫教育システム・専門職業人養成プログラム在籍者・修了者数

	5年一貫教育システム			その他
	研究者養成 コース	専修コース		専修コース
		一般 プログラム	専門職業人養成 プログラム	専門職業人養成 プログラム
I 期生(2006 年春修了)	3	0	5	6
II 期生(2007 年春修了予定)	2	3	7	7
III 期生(2008 年春修了予定)	0	1	3	6

2007 年 1 月時点

3. 入試制度改革

(1) 改革の背景

1998 年の大学院部局化以後、大学院の定員および志願者・入学者は大幅に増加し、本研究科の修士課程だけで毎年 80 名前後が入学するようになった。それとともに、大学院進学のための目的も多様化し、高度な専門性をもつ職業等を志望する学生が増加してきた。また、5 年一貫教育システムの導入により学部と修士課程の連関が強化され、学部だけでは物足りないと感じる学生が修士課程で勉学を継続するケースも増えてきた。さらに、修士号を既に取得した社会人や外国人で、博士後期課程に編入学を希望する者が今後は増加すると考えられる。その一方で、優秀な研究者を養成し、学問を継承・発展させるという大学院の役割の重要性には、いささかも変わりはない。本研究科は、これまでも修士課程におけるコースワークの充実に努めてきたが、その経験から、研究者としての能力や知識の評価はコースワークを履修した後のほうが適切であるという認識を得るに至った。このような経緯により、本研究科では 2005 年度入試から大幅な制度改革が実施された。

(2) 修士課程入試の基本方針

修士課程では多様な目的・動機をもつ学生を広く募集し、専門職志望、研究者志望等の目的に合わせたカリキュラムに従って体系的教育を行う。そのため、修士課程入試では、経済学部で習得しておくべき基本的な知識を有しているかどうかを問う選考を行うこととなった。修士課程入試では、次のような変更が行われた。

- ①従来 2 つに分かれていた修士課程の研究者養成コースと専修コースの入試が一本化する。
- ②大学院の授業を履修可能な基礎学力を備えているかどうかを判定するため、「基礎テスト」のみを課すこととし、試験科目は従来通り、i) ミクロ・マクロ経済学、ii) 政治経済学、iii) 統計・計量経済学、iv) 経済史、の 4 科目から 1 科目選択とする。
- ③英語試験は資格試験とし、TOEFL で一定水準以上の得点(コンピュータ方式で 213 点以上、ペーパー方式で 550 点以上)を得ている場合には英語試験を免除する。
- ④合否判定は研究者養成コースと専修コースを一括して行い、入学者の希望に基づいて 2 つのコースへ振り分ける。

(3) 博士後期課程進学試験・編入学試験の基本方針

一方、博士後期過程進学・編入学試験では、研究者に適する能力と知識をもった学生を選考するため、研究者を志望する学生が修得しておくべき各分野の標準的な知識・分析手法を問う選考を行うこととなった。具体的には、次のような制度改革が 2007 年度進学・編入学者から適用されることとなった。

- ①研究者養成コースおよび専修コースの大学院生に対して、共通の進学要件を定める。
- ②新たに進学資格試験 (Comprehensive Examination) を導入し、i) ミクロ経済学、ii) マクロ経済学、iii) 政治経済学、iv) 統計学・計量経済学、v) 経済史、の 5 科目のうち 1 科目以上に合格することを進学の最低要件とする。この試験は、研究者を志望する学生が修士課程のコースワーク等を通じて修得しておくべき、各分野の標準的な知識・分析手法を総合的に問うものとする。実施時期は博士後期課程編入学試験と同時で、2 月と 9 月の年間 2 回とする。各科目について、合計 3 回まで受験可能とする。

③博士後期課程編入学試験は、進学資格試験と同一の問題を課す。ただし、合否判定は別に行う。

(4) 付随するカリキュラム改革

- ①進学資格試験は、各分野について大学院コア科目とその他の関連する 2, 3 の科目、および世界の標準的な大学院レベルの教科書をベースに出題される。したがって、これまで以上にコア科目を中心として講義科目の充実を計る。
- ②各教員が、博士後期課程のゼミ履修のために必要な進学資格試験および成績に関する要件を定め、「履修ガイド」に記載する。これにより、研究指導を受けたい教員のゼミで学ぶためには修士課程で何を準備すべきかが、学生に明瞭に分かるようにする。

(5) 特別選考(AO 入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学制度

- ①修士号を取得済みで実務経験のある社会人、および修士号を取得済みの外国人を対象に、特別選考(AO 入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学制度を導入する。
- ②選考は個別審査とし、毎年 7 月から翌年 1 月までの間、随時出願を受け付ける。修士論文およびその他の論文等の書類審査と、口述試験により選考する。

(6) 外国人留学生に係わる入試制度の変更

近年の国際化に伴い、海外からの留学生に対する選抜をより適正化する目的で、2 つの入試制度の変更が実施された。

- ①在外公館推薦による国費留学生の選考を円滑に実施するため、在外公館で第一次選考に合格した学生を特別枠で選考する制度として「大使館推薦による国費留学生の選考」が新たに創設され、2005 年度入試から実施された。
- ②特別選考による外国人の修士課程学生募集に関して、入学時点において日本滞在期間が 2 年を超えないことを条件とするように出願資格の変更が行われ、2007 年度入試から実施された。これは、日本滞在期間が短いために日本語能力は劣るが経済学に関して知識水準は高いという外国人学生の特性を、より適正に判断できるようにすることを目的とした変更である。

4. 教育・研究サポート体制

経済学研究科所属の 9 名の助手は、教員の教育研究活動を様々な面で支援し、さらに事務室の業務の一部を受け持つなど、本研究科において重要な役割を果たしている。これら助手は、それぞれに対応する教員の研究・教育業務を補助するほか、教育開発担当、研究支援担当、広報・IT担当の 3 グループに分けられ、下記の通り業務を分担している。

(1)	教育開発グループは、学部および大学院における中間試験・学期末試験の試験監督補助、大学院履修ガイドの編集、大学院入学試験実施の支援、学生アンケート実施の支援、5年一貫教育プログラム運営の補助など、教育関連のさまざまな業務を実施あるいは支援している。また、オープンキャンパス、新入生・進級生ガイダンスなど各種の説明会や学部・研究科学位記授与式の開催における支援も行っている。
(2)	研究支援グループは、科学研究費補助金・寄附金の管理及び科研申請書・報告書の取りまとめ、ディスカッションペーパーの管理及びweb上での公開、一橋経済学の編集、附属図書館における書籍関連取りまとめ、国際会議開催の各種支援、海外からのWebメール対応など、教員の研究活動全般にわたる支援を主な業務としている。
(3)	広報・ITグループは、研究科各種サーバーの設定・管理・運営、教員あるいは事務室のコンピュータ利用に関する技術的な支援、それに伴う教務・経理システムへのサポートなど、ITに関連する業務全般につき担当している。また、研究科Webサイトの管理・運営等の広報活動も担当している。

ただし、中間試験・学期末試験の試験監督補助、オープンキャンパス実施、教育活動状況報告書編集など多数の協力を要する業務に関しては、グループの枠を超えて助手が支援することとしている。

また、経済学研究科事務室では、事務長以下職員 4 名および事務補佐員 3 名の体制で、本研究科の事務を担当している。

ここ数年、教員数の増加、科学研究費補助金・COE をはじめとする各種研究資金の増加、大学院拡充に伴う大学院学生数の増加などに伴い、対応を必要とする業務も増加し、また多様になってきており、質量ともに教育・研究サポート体制の一層の拡充整備は喫緊の課題となっている。

5. COE における活動

<21 世紀 COE プロジェクト「社会科学の統計分析拠点構築(Hi-Stat)」活動報告>

本プロジェクトは経済研究所の齋藤修教授を拠点リーダーとして、平成 15 年度からスタートした。本年度で 4 年目であり来年度で終了予定である(継続申請予定)。全員で 16 名から構成されており、経済学研究科からは、4 名の教員(大橋、山本、斯波、黒住)が参加している。他のメンバーは経済研究所 11 名、商学研究科 1 名である。一橋大学の統計分析拠点という意味で、Hi-Stat という略称を用いている。以下ではまず本プロジェクトの概略を紹介し、次に活動報告を行う。

本プロジェクトで遂行される研究は、以下の 3 つの分野にまたがる。第 1 は、統計データを利用する経済学、および人口学等の関連社会科学における高度実証研究分野である。ここには集計量を研究対象とするマクロ分析と、ミクロ・データを利用して人びとの行動パターンを研究するミクロ分析の双方が含まれる。第 2 は、それらの実証分析のための統計学・計量経済学の理論的研究である。第 3 に、歴史統計(人口統計・マクロ経済統計)の整備・推計と、それに関わる数量経済史研究である。実際の活動は組織全体をデータ・アーカイブと 3 つの研究グループ(マクロ分析、ミクロ分析、統計理論)に分けて進められている。

ミクロ班では、経済研究所附属社会科学統計情報研究センター・ミクロ分析セクションと共同で、政府ミクロ統計データの利用促進を行うと同時に、独自集計を行い、「農家経済調査」のデジタルデータベース化、「就業と生活について」のパネル調査等を実施した。共同研究のネットワーク構築の一環として、慶應義塾大学 21 世紀 COE プログラム「市場の質に関する理論形成とパネル実証分析」、家計経済研究所等との研究協力を推進した。マクロ班では、ア

ジア長期経済統計シリーズ第1巻『台湾編』（東洋経済新報社）を刊行予定である。また『日本編』の推計作業を推進している。さらに、JIP データベースの改訂版（2001年までカバー、93SNA対応）の作業を進めている。研究トピックとしては、日・韓生産性比較、EUの通貨統合とアジアのそれとの比較等の実証研究を進めている。なお本COEプロジェクトで作られた種々のデータは、当プロジェクトのホームページ上で公開されている。統計理論班では、パネルデータの計量理論研究として、動学的なパネル・モデルにおける種々の問題を扱ってきた。官庁統計に関する研究としては、特殊なサンプリング構造（ローテーション・サンプリング）等についての問題を取り上げて研究を行った。

前回の活動報告書以降から現在まで（すなわち、平成16年10月から平成18年9月末までの2年間）の研究集会等の活動状況・成果は、以下のようにまとめられる。全体集会2回、研究会46回（この中には、国際コンフェレンス、研究セミナー、レクチャーシリーズ等の研究（教育）集会が含まれる）、ディスカッションペーパー145巻（41号-185号）。

一方、本プロジェクトの重要な役割に大学院教育に関する積極的関与がある。本年度より大学院経済学研究科にリサーチワークショップ「社会科学統計分析」を開講した。経済学研究科の比較経済・地域開発専攻を中心に、博士課程の大学院生、ポスドクトラル・フェローを対象に、データ解析のスキルに関しオン・ザ・ジョブ・トレーニングによって教育している。関連した学生のうち5名強は、すでに博士学位を取得し、アカデミックな職等に就職した。

なお本プロジェクトの活動状況ならびにこれからの予定について、より詳しくは、以下のURLを参照されたい。（<http://hi-stat.ier.hit-u.ac.jp/>）

<21世紀COEプロジェクト「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」活動報告>

このCOEプロジェクト(COE/RES)は、現代経済システムの規範的評価と社会的選択に関する世界的な研究・教育ネットワークの形成を目指して、2003年に開始された。ここでいう経済システムとは、経済の制度的枠組み、所与の制度的枠組みを前提してプレーされる経済的ゲームのルール、所与の経済的ゲームのプレイヤーが選択する戦略プランないし政策シナリオを包括する重層的な概念である。この意味の経済システムには、歴史的に生成され、競争の淘汰過程を経て徐々に根付いてきた自生的な秩序であるという進化論的な側面と、民主的に形成された規範的評価に基づいて、理性的に設計・選択される合理的な仕組みであるという社会選択的な側面がある。そのため、規範的分析に根ざした理性的・批判的な評価を抜きにしては経済システムの分析は非理性的なものになり、存在するシステムはすべて固有の合理性を持つという保守的な考え方に陥る危険性がある。また、堅実な歴史的・実証的・比較制度論的な分析を抜きにしては、制度の理性的設計と社会的選択は自生的秩序と整合しない根無し草になる危険性がある。

COE/RESは、(1)社会的選択理論と厚生経済学、(2)規範的評価の思想と学説、(3)国際経済学、(4)国際金融論、(5)産業組織論、(6)企業経済学、(7)比較経済制度論、(8)公共経済学、という学問分野を高い水準でカバーしつつ、複眼的・相補的に構想されている。経済システムの進化と設計を体系的に研究・教育する世界水準の拠点形成は、現代の日本にまさに必要な重要課題である。

このプロジェクトには、鈴木興太郎経済研究所教授をリーダーに、経済学研究科から10名、経済研究所から6名、国際企業戦略研究科から1名の計17名が参加している。研究組織は、規範的評価と社会的選択の理論を研究する【基礎研究グループ】(2班)と、国際経済システム、企業・技術システム、財政・社会保障システムを焦点に経済システムの歴史的・実証的・比較制度論的分析を行う【応用研究グループ】(3班)からなっている。形式上、グループ・班には分かれているものの、メンバーは横断的に研究に参加して、研究が相補的・有機的に結びつくようにしている。

COE/RESは、毎年多数の国際コンファレンスや国際セミナーの他、大学院生を対象としたレクチャーシリーズや、大学院生によるセミナーシリーズを開催している。また、教育面では、多数の大学院生をリサーチ・アシスタントとしてプロジェクトの研究に直接関与させる他、大学院生を対象として研究助成や長期海外派遣を積極的に行い、博士号の取得を支援している。さらに、厚生経済学と社会選択理論に関するライブラリーや日本企業のガバナンス構造に関する長期的なデータベースなど、プロジェクト後に残すべき知的資産の構築にも力を入れている。

現時点までの研究成果としては、メンバーを中心として約200本のディスカッションペーパーが執筆され、それらは

Journal of Economic Theory, Social Choice and Welfare, Journal of International Economics など国際的なトップジャーナルに投稿・掲載されている。

なお、一橋大学は、COE/RES が採択されたのを契機として、2004 年 7 月に、現代の規範的経済学と社会的選択理論の発展においてもっとも顕著な貢献をなし、さらには一橋大学の経済学研究に大きな影響を及ぼしたノーベル賞受賞経済学者アマルティア・セン教授(ハーバード大学)とケネス・アロー教授(スタンフォード大学)に、その功績と栄誉をたたえ、名誉博士号を授与した。

COE/RES に関する詳細は、ホームページを参照願いたい。

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~coe-res/index.htm>)

6. 国際・公共政策大学院

現在、日本および世界は様々な政策的課題に直面している。公共部門と民間部門の境界や役割が見直されるようになり、あらためて公共性とは何かが問われる時代となっている。このような中で、経済学、法律、国際関係等の広い視点と高度な専門的分析力が、政策の担い手にとってますます必要となってきた。このような時代の流れを踏まえて、経済学研究科では、法学研究科と連携して、国際・公共政策大学院(以下、政策大学院という)を設置し、平成 17 年度より、専門職大学院として、政策のプロの育成を目指した教育を行っている。

経済学研究科所属の教員は、公共経済コースの「公共経済プログラム」と「アジア公共政策プログラム」という 2 つのプログラムを運営している。本大学院のコース、プログラム、定員については、表 I-1 の通りである。

表 I-2: コース・プログラム・定員

コース		国際・行政		公共経済	
プログラム		公共法政	グローバル・ガバナンス	公共経済	アジア公共政策
課程	対象者	定員			
2 年課程	新卒者・社会人・留学生	25 名		15 名	
1 年課程	社会人	15 名			

本大学院では、社会人 1 年課程を設けて広く社会人を受入れるとともに、新卒者や留学生も積極的に受け入れ、その中で学生・教員の緊密な関係が生まれやすい少人数教育を行っている。特に、政府および民間との交流に基づく政策分析を重視し、実践性の高い教育を行うことで、政策に関する専門的見識と広い視野を備えた人材を社会に輩出していきたいと考えている。

学生の卒業後の進路としては、国および地方の公務員、あるいは、国連、世界銀行、IMF などの国際公務員のほか、経済団体、シンクタンクや NGO/NPO、そして企業など民間部門も重要視する。本大学院の卒業生が幅広い職種から政策形成に貢献する機会を作り出していきたい。

平成 17 年度にスタートした政策大学院は、現在、順調にそのミッションを果たしている。特に、公共経済プログラムでは、経済学研究科の学生との交流の機会も積極的に設け、2 つの大学院における政策教育が高い相乗効果も生みだしている。

なお、政策大学院の活動や成果の詳細については、以下のホームページで紹介している。

(<http://www.hit-u.ac.jp/IPPP>)